

# 国民健康保険税を減額改定します



問 市民生活課 保険年金係 ☎75-2159

## ▼令和4年度多久市国民健康保険税（年額）

国民健康保険は、病気やけがをした時に備え、安心して医療が受けられるようにする制度です。国民健康保険税は、この制度を支える貴重な財源のひとつです。多久市では、右表のとおり減額改定をすることに決定しました。

区 分		改定前（R3）	改定後（R4）	対象年齢
所得割	所得割	10.84%	10.25%	0歳～74歳
	均等割（1人分）	26,000円	24,800円	
	平等割（世帯分）	28,700円	28,200円	
後期高齢者 支援分	所得割	2.95%	2.85%	0歳～74歳
	均等割	7,000円	6,700円	
	平等割	7,500円	7,300円	
介護分	所得割	2.12%	2.08%	40歳～64歳
	均等割	9,200円	8,800円	
	平等割	4,300円	4,200円	



### Q. 減額の理由は？

#### A. 主に3つの理由があります

- ①負担軽減のため、積立金を活用し、税を縮減したため。
- ②佐賀県全体で必要と見込まれる医療費が減少したため。
- ③令和9年度から佐賀県統一税率に変わります。段階的に統一税率へ変更する準備として新たに医療分の4割相当を全市町で相互扶助する計算をしているため。



### Q. 多久市の医療費はどれくらいかかっているの？

#### A. 県内で3番目に 高くかかっています。

こんなに高い  
多久市の医療費▶

順位	1人当たり年間医療費（令和元年→令和2年）
多久市（県内3位）	514,613円→506,779円
県内1位	571,077円→564,683円
県内平均	459,790円→456,959円
県内20位	406,592円→413,350円



### Q. 医療費が1人平均50万円って高すぎる。本当なの？

A. みなさんが医療機関の窓口で支払っているのは、医療費の一部（3割以下）です。残りは、健康保険で負担しています。その中には高額の治療費に対して、みなさんの負担を軽減するために支給される高額療養費も含まれます。



### Q. 医療費を少なくできる方法はあるの？

A. 糖尿病などの、生活習慣病の重症化を予防することです。生活習慣病は自覚症状がないので気づかないことが多く、それが問題です。



## 生活習慣病の重症化予防には、特定健診を受診し、自分のからだの状態を知ることが大切です

※令和4年度の国民健康保険税の限度額を、下記のとおり変更しています。

医療分63万円⇒65万円（2万円増）	} 合計99万円⇒102万円（3万円増）
後期高齢者支援分19万円⇒20万円（1万円増）	
介護分（17万円変更なし）	

→くわしくは、6月に送付する納税通知書に同封するチラシをご覧ください